

ない。今後、庁内関係課において、公共的な利用の必要性を第一に、民間事業者のアイデアなども取り入れながら、現在の施設用途にとらわれず、より有効的な使い方となるよう、民間での利活用など広い視野で進めていきたいと考えている。なお、これらの検討に際しては、令和4年3月に策定した『将来に向けた学校のあり方に対する基本指針』に基づき、地域の皆さんと共に利活用方策の検討を行っていく。

所感

少子化の影響により、全国で毎年約470校、平成14～29年度の累計で7,583校が廃校になっています。廃校施設は地方公共団体にとって貴重な財産であり、地域の実情やニーズを踏まえながら有効活用していくことが求められています。廃校施設の多くは地域の体育館や公民館、老人ホームや保育所などの公共的施設として活用されている一方、近年では、体験交流施設や工場、オフィスなど、民間による活用が進み、雇用創出等、地域活性化につながる例も多く出てきました。

民間活力導入のメリットとして、自治体側には、維持費の削減、貸与・譲渡による収益、雇用の創出、地域活性化などがあり、事業者側には、事業開始に必要な初期費用の軽減、地域との密着、高い宣伝効果などがあります。近隣では、旧保田小学校を都市交流施設としてリノベーションした、都市交流施設『道の駅保田小学校』、旧小湊小学校をスポーツや交流の場に改修した『小湊さとうみ学校』、旧長尾幼稚園・小学校をリノベーションにより、オフィス、宿泊、レストラン等商業施設に改修した『シラハマ校舎』などがあります。

多くの学校施設は災害発生時における地域住民の避難場所等に指定されているため、この機能を維持しつつ、他

の自治体が行っているような先進的な利活用を検討していく必要があります。

『廃校は地域の終わりではなく、新たな始まり』として捉えていくべきではないでしょうか。

現時点では活用されていない廃校施設や、今後の統廃合で不使用となる学校施設の利活用について先進事例の調査・研究を進め、その有効活用を検討するよう引き続き要望して参ります。

行政 一般質問 3

質問・回答要旨・所感



市道の補修について

Q) 補装が傷んでいても応急処置がなされず、そのまま放置されている状況が散見されており、転倒の危険性が高いと思われる場所もある。早急にすべてを舗装し直すのは困難であるが、傷んでいる箇所を洗い出し、応急処置を進めることができないか？

A) 延長約350キロメートルある市道について、適切な道路管理を心掛け、隨時、建設課職員により道路パトロールを実施している。さらに区長をはじめとする市民からの通報や市職員からの情報提供等により傷んでいる箇所を調査し、道路陥没や規模の小さな舗装の破損などは、市職員により速やかに補修を行っている。規模の大きさや傷みの状況によって市職員による応急処置が困難なものは業者へ発注して対応している。今後も傷んでいる箇所の把握に努め、迅速な応急処置と補修工事の早期実施に努めていく。